

資料

1 沿革

大正10年10月	東京府立東京商工奨励館（東京都立工業奨励館の前身）設立
大正13年 8月	東京市電気研究所（東京都電気研究所の前身）設立
昭和34年 7月	東京都立アイソトープ総合研究所設立
昭和45年12月	東京都立工業奨励館と東京都電気研究所を統合し、東京都立工業技術センター設立
平成 3年 7月	城東地域中小企業振興センター発足
平成 8年 2月	城南地域中小企業振興センター発足
平成 9年 4月	東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所を統合し、東京都立産業技術研究所として発足
平成12年 4月	東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
平成14年 4月	多摩中小企業振興センター発足
平成18年 4月	城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術支援部門を統合し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとして発足
平成22年 2月	多摩テクノプラザ開設
平成23年 3月	多摩支所および八王子支所閉鎖
平成23年 9月	駒沢支所閉鎖
平成23年10月	西が丘本部閉鎖
平成27年 4月	本部（江東区青海）開設
	バンコク支所開設

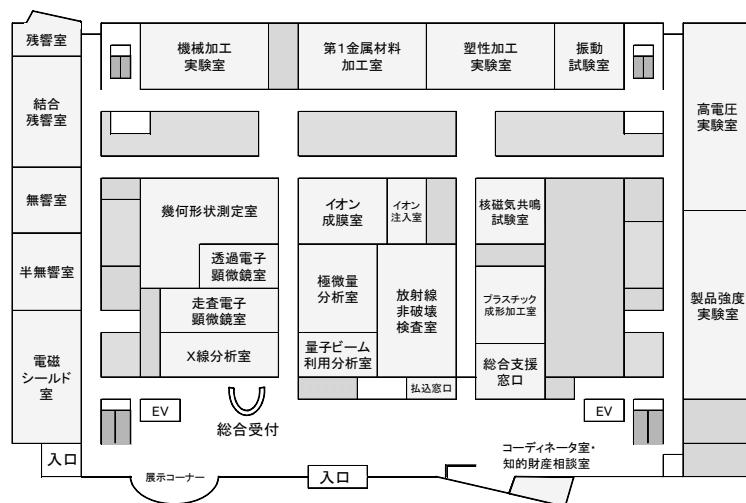
2 施設

1) 本部 (平成 23 年 10 月 3 日業務開始)

所在 地 東京都江東区青海二丁目 4 番 10 号
 敷地面積 14,519.35 m²
 建築面積 8,573.38 m²
 延床面積 33,129.80 m² (本体建屋 : 33,032.30 m²、付属建屋 : 97.50 m²)

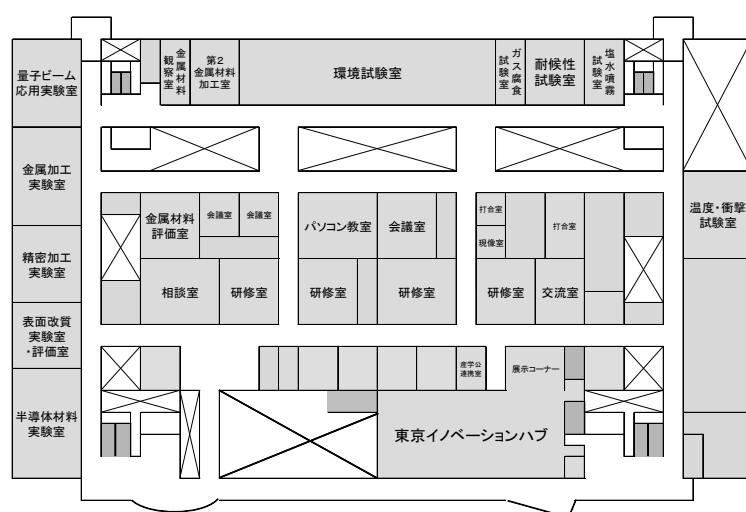
1 階

総合受付
 総合支援窓口
 払込窓口
 コーディネータ室
 知的財産相談室
 高度分析開発セクター



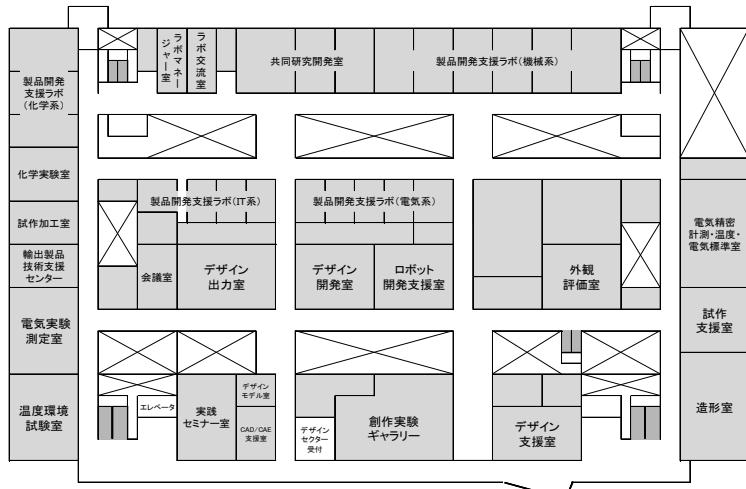
2 階

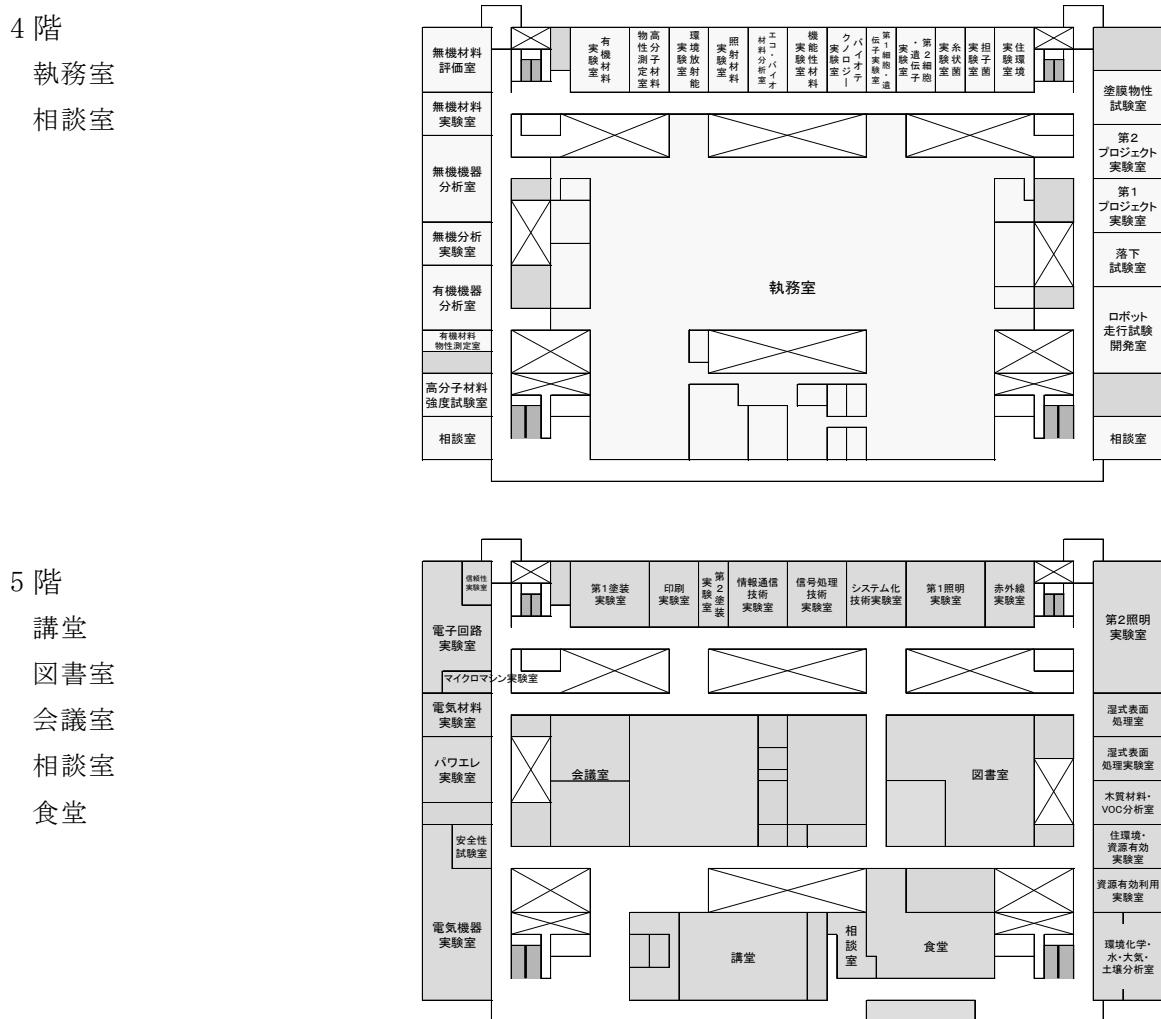
東京イノベーションハブ
 研修室・会議室
 実証試験センター



3 階

創作実験ギャラリー
 実践セミナー室
 製品開発支援ラボ
 共同研究開発室
 システムデザインセクター¹
 ロボット開発セクター
 輸出製品技術支援センター





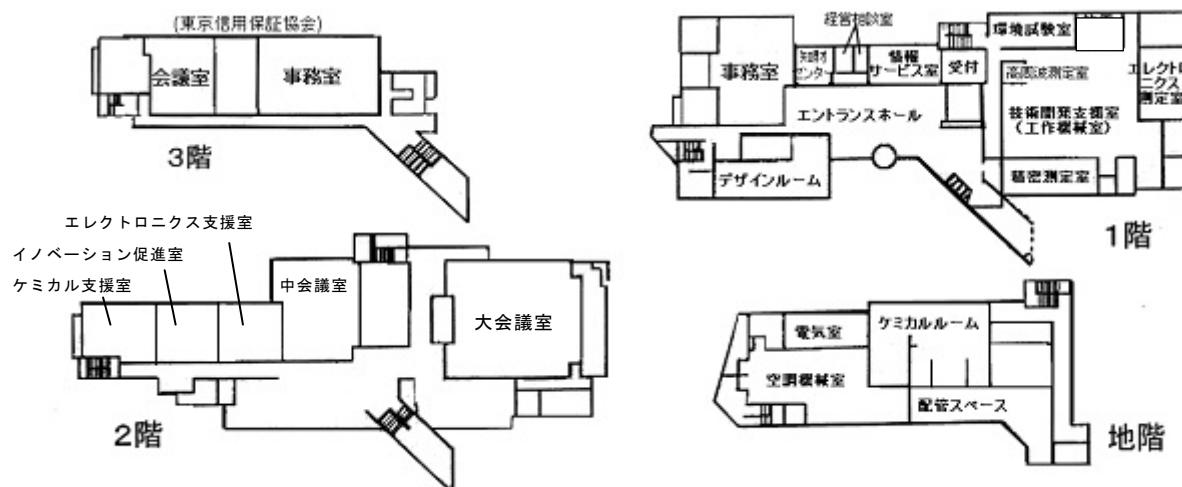
○本部建物内訳

名称	建物		内容
	構造	面積	
塔屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部、鉄骨造)	121.95 m ²	機械室など
5階		6,397.80 m ²	講堂、図書室、会議室、食堂など
4階		6,719.04 m ²	執務室など
3階		6,352.55 m ²	製品開発支援ラボ、 システムデザインセクターなど
2階		6,170.43 m ²	東京イノベーションハブ、 実証試験セクターなど
1階		7,081.91 m ²	総合支援窓口、 高度分析開発セクターなど
付属建屋	鉄筋コンクリート造	97.50 m ²	一般廃棄物処理施設など
合計		33,129.80 m ²	

2) 城東支所

所在地 東京都葛飾区青戸七丁目2番5号（城東地域中小企業振興センター内）

使用面積 1,564.82 m² 延床面積 4,402.90 m²



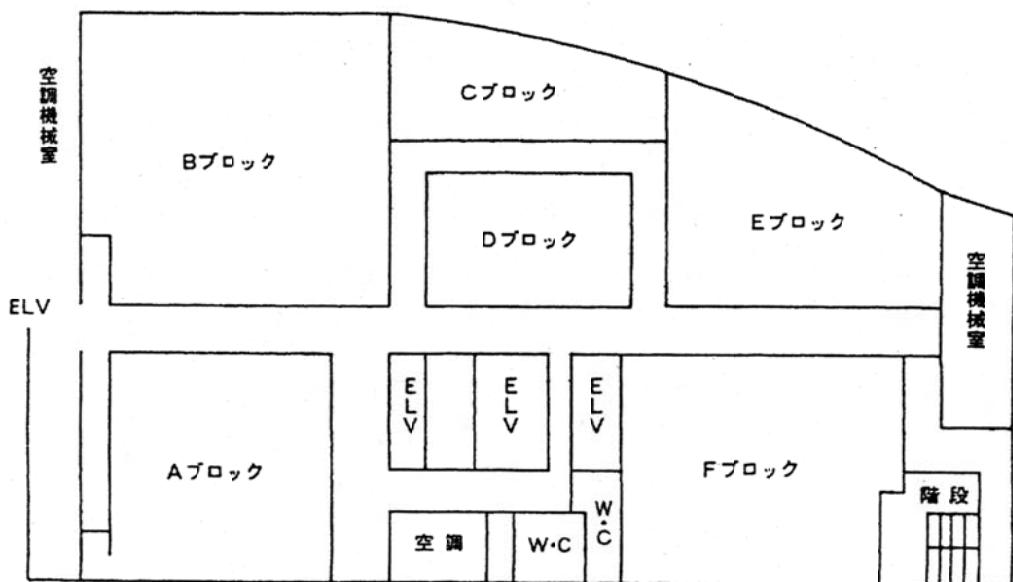
○城東支所内訳

名称	建物		内容
	構造	面積	
地階	鉄筋コンクリート造	182.00 m ²	ケミカルルーム
1階	鉄筋コンクリート造	728.80 m ²	事務室、デザインルーム、技術開発支援室、エレクトロニクス測定室、精密測定室、環境試験室
2階	鉄筋コンクリート造	654.02 m ²	大会議室、中会議室、エレクトロニクス支援室、イノベーション促進室、ケミカル支援室
合計		1,564.82 m ²	

3) 墨田支所 生活技術開発センター

所在地 東京都墨田区横網一丁目6番1号(国際ファッショントンセンタービル12階)

使用面積 1,920.02 m² 延床面積 2,325.94 m²

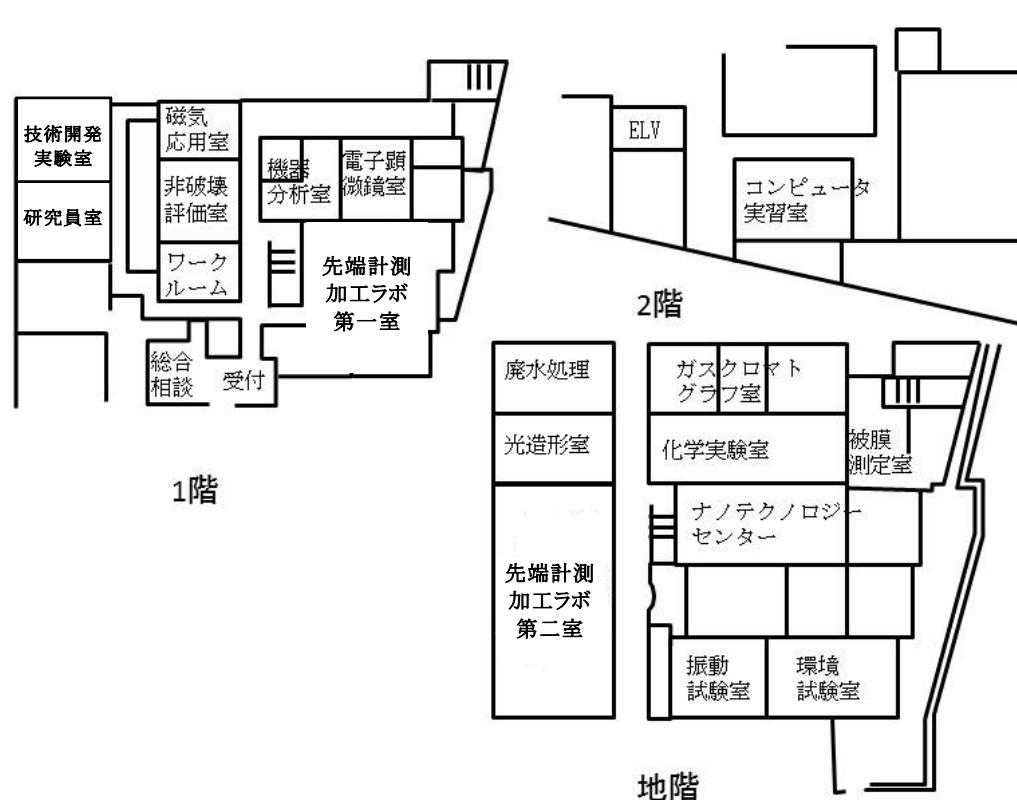


○墨田支所建物内訳

名称	建物		内容
	構造	面積	
A ブロック	鉄骨	296.46 m ²	総合受付、相談コーナー、図書室、応接室、会議室、セミナー室
B ブロック	鉄骨	417.65 m ²	ニット設計室、ニット試験工場、染色加工試験室、品質評価試験室、安全技術評価室、耐光性試験室、クリーニング試験室
C ブロック	鉄骨	118.62 m ²	高度観察システム室、生活科学試験室
D ブロック	鉄骨	123.00 m ²	恒温恒湿室、官能検査室、デザイン室
E ブロック	鉄骨	218.31 m ²	被服科学試験室、生活環境試験室、日射フィールド試験室
F ブロック	鉄骨	310.49 m ²	執務室、アパレル設計室
その他		435.49 m ²	通路、空調機械室など
合計		1,920.02 m ²	

4) 城南支所

所在地 東京都大田区南蒲田一丁目 20 番 20 号(城南地域中小企業振興センター内)
使用面積 2,668.52 m² 延床面積 8,054.61 m²



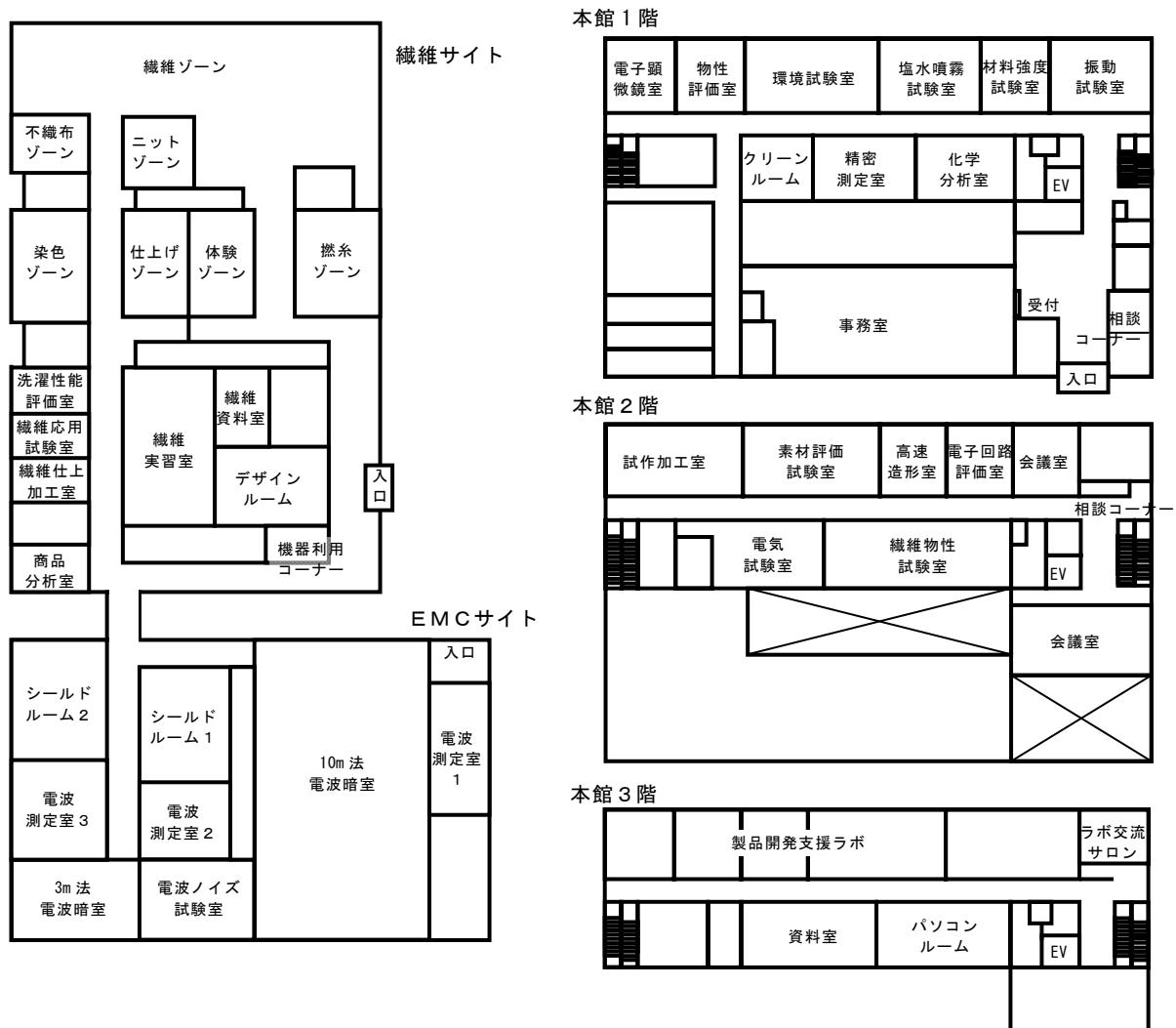
○城南支所建物内訳

名称	建物		内容
	構造	面積	
地階	鉄筋コンクリート造	1,020.66 m ²	ナノテクノロジーセンター、各種試験室、光造形室、ガスクロマトグラフ室、先端計測加工ラボ第二室
1階	鉄筋コンクリート造	1,292.68 m ²	受付、先端計測加工ラボ第一室、電子顕微鏡室、磁気応用室、非破壊評価室、機器分析室、技術開発実験室
2階	鉄筋コンクリート造	108.24 m ²	コンピュータ実習室
その他	鉄筋コンクリート造	246.94 m ²	事務室他
合計		2,668.52 m ²	

5) 多摩テクノプラザ

所在 地 東京都昭島市東町三丁目 6 番 1 号 (産業サポートスクエア・TAMA 内)

使用面積 6,120.10 m² (産業サポートスクエア・TAMA 延床面積 9,327.18 m²)



○多摩テクノプラザ建物内訳

名称	建物		内容
	構造	面積	
テクノプラザ本館	鉄筋コンクリート 地上 3 階建	3,353.53 m ²	事務室、振動試験室、環境試験室、塩水噴霧試験室、精密測定室、電子顕微鏡室、化学分析室、高速造形室、素材評価試験室、会議室、製品開発支援ラボ
繊維サイト EMC サイト	鉄骨 地上 1 階建	2,766.57 m ²	デザインルーム、織物ゾーン、染色ゾーン、10m 法電波暗室、3m 法電波暗室、シールドルーム、電波ノイズ試験室
合計		6,120.10 m ²	

3 第二期中期計画・平成 26 年度計画

3.1 第二期中期計画

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 25 条の規定に基づき、東京都知事から指示を受けた平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を、以下のとおり定める。

都産技研は、平成 18 年 4 月地方公設試験研究機関で初めて地方独立行政法人化し、デザインセンターや企業の要望に応じたオーダーメード型の支援事業を新たに展開するなど事業の幅を広げるとともに、こうした技術支援に適した組織変更を行うなど、法人の経営判断に基づく機動性の高い組織運営や柔軟かつ迅速な業務運営を積極的に推進し東京の産業の発展と都民生活の向上に寄与してきた。

近年、経済のグローバル化や新興国の台頭による市場競争の激化など、都内中小企業を取り巻く環境は厳しさを増していることを踏まえ、第二期中期計画期間においては、平成 22 年 2 月に開設の多摩テクノプラザの設備や機器を一層有効に活用した取組を進めるとともに、平成 23 年度江東区青海に開設の本部において高度な技術開発に対する支援を新たに開始するなど事業の拡充・強化を図り、都内中小企業の製品化や事業化及び新分野への進出等に対する支援をさらに推し進めていく。

具体的には、

1. ものづくりの高度化や迅速な製品開発の促進

中小企業の高度な製造技術の開発支援やものづくりの上流工程の支援、安全で信頼性の高い製品及び技術開発への支援に必要な機器を備えた 3 つの技術セクターを開設し、高付加価値な製品開発を加速させる。

また、急激に発展する技術革新に対応する取組として、開発期間の短縮を求められている都内中小企業に対し効率的な製品開発ができる場を提供することにより、製品開発や事業化のスピードアップに貢献する。

2. イノベーションの創出・新事業創出への取り組み

都内中小企業間の交流や企業と大学、研究機関との交流による製品開発やビジネスを創出する場として「東京イノベーションハブ」を設置するなど都内中小企業によるイノベーション創出を支援する。

また、環境、福祉、安全・安心などの東京の将来の活力を支える産業分野の育成に向けて、今後の成長が期待される環境・省エネルギー等の技術分野の研究等を通じた支援を実施し、中小企業の新事業への展開などを促進するとともに、大都市課題の解決や都民生活の向上に貢献する。

3. 中小企業の国際競争力の強化

経済のグローバル化等への中小企業の対応を支援するため、国際規格に即した製品開発等に関する情報提供や相談体制の確保に努めるとともに、国際的に通用する証明書の発行を進め、都内中小企業の国際競争力の強化や海外展開に貢献する。

4. サービス産業への技術支援サービスの拡充

情報通信業、卸売業・小売業、サービス業等のサービス産業の経済活動の重要性が増していることを踏まえ、こうした分野における技術開発の促進に向けた技術支援サービスの拡充を図る。

5. 産業人材の育成

新製品・新技術開発、高度化する研究開発や製造技術において、ものづくりの上流工程である製品の企画・設計を担う中小企業の技術者の育成を行う。また、サービス産業において新たなサービス市場の開発を担う人材育成のニーズにも対応する。

I. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

1-1 技術的課題の解決のための支援

(1) 技術相談

ものづくりの基盤的技術分野の技術支援ニーズのみならず、環境、福祉、安全・安心など都市課題の解決に向け、サービス産業の分野の相談にも積極的に対応するなど都内中小企業が必要とする幅広い技術支援に取組む。

第一期中期計画期間に本部において試行してきた総合支援窓口の取組みを本格実施し、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図り、お客様へのワンストップサービスを充実する。

中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。

都産技研が保有していない技術分野の相談があった場合は、他の試験研究機関や大学へ紹介するなど、お客様の利便性向上に努める。

相談業務の効率的・効果的な実施と利用者の利便性向上の視点から、新たに、ITを活用し協定締結機関と連携した技術相談体制を構築するとともに、区市町村と連携した現地での技術相談会等の開催や来所相談における予約制の導入など、相談体制の充実を図る。

技術相談件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績80,000件を目標とする。

(2) 依頼試験

製品の品質・性能証明や事故原因究明など都内中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図るとともに、効果的な技術的アドバイスを実施する。

高付加価値な製品の開発に必要となる高度かつ多様な試験ニーズに対応するため、試験項目の追加等を適宜行うとともに、全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴ある技術分野（EMC、非破壊検査、照明、音響、高電圧等）については、試験精度の向上や試験内容の拡充を図るなど一層高品質なサービスの提供に努める。

JIS等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメード試験により柔軟に対応する。

膨大かつ多様な試験ニーズに対応するため、首都圏公設試連携体（以下「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携し、お客様の相互紹介を行うなどのサービスを進める。

中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関するニーズに対応し、公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行うとともに、強度試験等の国際的に通用する試験所認定の登録分野を拡充する。登録分野数については、第二期中期計画期間終了時5件を目標とする。

1-2 製品開発、品質評価のための支援

(1) 機器利用サービスの提供

中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。

第一期中期目標期間に機器利用の対象としていなかった高度な先端機器についても、利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度を導入し、中小企業の機器利用の促進を図る。

新たに、都産技研ホームページ（以下、「都産技研HP」という。）を活用し、利用可能情報を提供するなど、機器利用に際しての利便性向上を図る。

(2) 高付加価値製品の開発支援

機能性材料、環境対応製品、高精度加工製品等の開発や、製品の不具合発生の原因究明などに用いる高度先端機器を集中配置した「高度分析開発センター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。「高度分析開発センター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績5,000件を目標とする。

第一期で開設した「デザインセンター」の機能と設備を拡充・強化し、中小企業のブランド確立支援、デザインギャラリーによる製品企画支援、ラピッド・プロトタイピング設備による試作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「システムデザインセンター」を開設し、デザインを活用した製品開発を総合的に支援する。「システムデザインセンター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績9,000件を目標とする。

中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメード開発支援を実施し、新製品や新技術の開発を支援する。オーダーメード開発支援の利用件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間利用実績120件を目標とする。

新製品・新技術開発を目指す中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応するため、多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ5室を引き続き利用に供するとともに、本部に製品開発支援ラボを新たに18室設置し、支援対象の拡充を図る。

共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進する。

製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置し、技術及び経営の両面からの支援を行う。第二期中期計画期間中に製品開発支援ラボ及び共同研究開発室入居者が製品化又は事業化に至った件数については、20件を目標とする。

(3) 製品の品質評価支援

中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温湿度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等の試験を行う際に、技術相談、依頼試験、機器利用を一貫して支援することができるよう、環境試験機器を集約した「実証試験センター」を開設し、迅速かつ効率的な試験サービスを提供する。「実証試験センター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績20,000件を目標とする。

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援

(1) 技術経営への支援

中小企業が自社の「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしていくよう、財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）などの経営支援機関と連携して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。

都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略を促す。

都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。第二期中期計画期間中の知的財産権出願件数については、75件を目標とする。また、都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、第二期中期計画期間中10件を目標とする。

(2) 国際規格対応への支援

中小企業が製品輸出や海外進出などを行う際に、相手国の規格への適合性を確認するための測定や分析の必要性などの情報が中小企業に十分に提供されていない現状を踏まえ、国際規格に関する相談や国際規格の動向に関するセミナーを実施し、海外展開を目指す都内中小企業を支援する。

(3) 技術審査への貢献

東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。

公的試験研究機関として公平・公正・中立な審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。

2. 中小企業の製品・技術開発、新事業展開等を支える連携の推進

2-1 産学公連携による支援

本部に開設する「東京イノベーションハブ」において、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進する。

公立大学法人首都大学東京（以下「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。

都産技研の本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネーターによる中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、共同研究につなげるなど、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進する。

企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会や技術研究会の設立支援、業界団体との業種別交流会の開催等を継続実施し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。

2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関が開催する展示会及びセミナーへの参加の要請や、職員派遣の要請等にきめ細かく対応することで、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。

首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施している TKF の活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。

都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携して技術と経営の両面から総合的な支援に努める。

3. 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

3-1 基盤研究

(1) 基盤研究

機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取組む。

なかでも、今後の成長が期待される 4 つの技術分野を重点として、新産業育成を図る研究に取組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。

ア) 環境・省エネルギー分野

製品のライフサイクルを見通した環境性能評価に関する研究により、ものづくりの上流工程からの省エネルギー製品開発の研究を通じて都市課題の解決に貢献する。

イ) EMC・半導体分野

電磁ノイズ対策、電子機器の高密度化、FPGA の応用などに対応する研究に取り組み、高信頼・高機能製品開発の研究を通じて、付加価値の高い新製品や新サービスの創出に貢献する。

FPGA : Field-Programmable Gate Array の略

ウ) メカトロニクス分野

メカトロニクス技術の応用による、製品の高速化や高精度化、インテリジェント化などの研究を通じた付加価値の高い製品開発により都民生活の向上に寄与する。

エ) バイオ応用分野

今後発展が予想されるバイオセンサやバイオチップ等のバイオ応用研究に取組み、都民生活の向上に寄与する技術開発を促進する。

基盤研究の成果は、都産技研の技術レベルの向上、対応技術分野の拡充、新たな依頼試験項目の追加など中小企業への技術支援の強化につなげていくほか、中小企業との共同研究の実施や外部資金導入研究にも発展させていく。基盤研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第二期中期計画期間中に 60 件を目標とする。

3-2 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取組む。共同研究の実施により、第二期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、20 件を目標とする。

3-3 外部資金導入研究・調査

都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもって、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に応えていく。外部資金導入研究・調査の採択件数については、第二期中期計画期間中に 60 件を目標とする。

3-4 都市課題解決に資する研究開発

大都市課題に先駆的に取組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。

東京都が進めている「都市科学・産業技術連携戦略会議」が策定する技術戦略ロードマップに基づき、首都大学東京との共同研究を実施し、その成果を中小企業の事業化に結び付けることにより都市課題の解決に貢献する。

4. 東京の産業を支える産業人材の育成

4-1 技術者の育成

新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。

サービス業や卸売業・小売業においても、製品の製造や品質管理に関する知識を有する人材育成が必要となっていることを踏まえ、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメードセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。

4-2 関係機関との連携による人材育成

首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受け入れなどで積極的に協力する。

都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力する。

5. 情報発信・情報提供の推進

5-1 情報発信

東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。

都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。

5-2 情報提供

中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。

- ・研究開発の成果
- ・保有する技術情報やノウハウ
- ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報
- ・産業人材育成に関するセミナー開催情報
- ・产学研連携コーディネートに関する情報
- ・共同研究や受託研究の公募に関する情報
- ・最近の技術動向等に関する情報

II. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1. 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

社会経済情勢や中小企業の変化する技術ニーズに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟かつ迅速な経営判断により、組織体制を弾力的に見直していく。

1-2 適正な組織運営

地方独立行政法人法の主旨に則った事業経費の適切な執行管理を行うとともに、事業別のセグメント管理の導入により、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証し、技術支援事業と研究開発事業とのバランスの取れた事業執行をめざすなど、都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定的かつ継続的に提供する適切な組織運営を実施する。

1-3 職員の確保・育成

技術革新の著しい産業や技術に対し将来を見据えた中長期的な視点に立って、必要とされる技術を適時に中小企業に対して提供できるよう、大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用する。

地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保していく。

地方独立行政法人の任用・給与制度の特徴を活かして、公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。

中小企業のグローバル化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集などを通じて国際規格の相談に対応できる職員の確保・育成に努める。

1-4 情報システム化の推進

ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。

テレビ会議システムによる遠隔相談等を実施し、お客様へのサービスの向上に努める。

2. 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案による業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関や専門家の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を図る。

III. 財務内容の改善に関する事項

1. 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確實に実施できるよう管理運用する。

2. 剰余金の適切な活用

的確な経営判断に基づき、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。

IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

V. 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

15億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。

VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

江東区青海に設置する本部の土地及び建物の出資を都から受ける際に、出資と同時に次の資産を都に譲渡する。

旧西が丘本部の土地及び建物

VII. 剰余金及び積立金の使途

1. 剰余金の使途

当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

2. 積立金の使途

前期中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向

上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

VIII. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備の整備と活用

業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。

実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。

2. 危機管理対策の推進

個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。

健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、劇毒物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。

震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。

緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。

3. 社会的責任

3-1 情報公開

公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研 HP や刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

3-3 法人倫理

都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

予算（人件費の見積を含む。）、収支計画および資金計画

1. 予算

平成 23 年度～平成 27 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	33,511
施設整備費補助金	50
自己収入	4,880
事業収入	2,273
補助金収入	150
外部資金研究費等	500
地域結集型研究開発プログラム	31
その他収入	1,927
積立金取崩	743
計	39,185
支出	
業務費	29,746
試験研究経費	7,644
外部資金研究経費等	500
地域結集型研究開発プログラム	82
産業支援拠点整備費	7,288
東京緊急対策	249
役職員人件費	13,983
一般管理費	9,439
計	39,185

[人件費の見積り]

中期目標期間中、総額 13,009 百万円支出する。（退職手当は除く。）

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2. 収支計画

平成 23 年度～平成 27 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	42,193
経常費用	42,239
業務費	21,521
試験研究経費	5,197
外部資金研究経費等	500
地域結集型研究開発プログラム	82
産業支援拠点整備費	1,568
役職員人件費	13,983
東京緊急対策	145
一般管理費	9,439
減価償却費	11,279
収入の部	42,172
経常収益	42,172
運営費交付金収益	26,112
事業収益	2,273
外部資金研究費等収益	500
地域結集型研究開発プログラム	31
補助金収益	50
その他収益	1,927
資産見返運営費交付金等戻入	11,114
資産見返補助金等戻入	108
資産見返物品受贈額戻入	50
資産見返寄付金等戻入	7
純利益	△21
前中期目標期間繰越積立金取崩額	21
総利益	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3. 資金計画

平成 23 年度～平成 27 年度資金計画

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,185
業務活動による支出	30,914
投資活動による支出	8,271
資金収入	39,185
業務活動による収入	38,422
運営費交付金による収入	33,511
事業収入	2,273
外部資金研究費等による収入	500
地域結集型研究開発プログラムによる収入	31
補助金等による収入	200
その他の収入	1,927
前期中期目標期間よりの繰越金	743

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3.2 平成 26 年度計画

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 25 条の規定に基づき、東京都知事から認可を受けた平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、「都産技研」という。）の中期計画を達成するための平成 26 年度の業務運営に関する計画を、以下のとおり定める。

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

1-1 技術的課題の解決のための支援

(1) 技術相談

中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。

①お客様への的確な技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続する。

②総合支援窓口の取組みにより、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を継続する。

③都市課題の解決に貢献するため、環境、福祉、安全・安心などの技術相談に対応する。特に、平成 26 年度は福祉、安全・安心分野への対応を継続する。

④ものづくりに関連するサービス産業等の技術分野の相談について積極的に対応する。

⑤中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。

⑥都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。

⑦協定締結機関と連携した技術相談体制を継続および拡充する。

⑧震災による電力不足に対応するため、都内および被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施する。

⑨被災地公設試験研究機関と連携し、現地の課題に対応した震災対応技術支援を実施し、被災地復興に貢献する。

(2) 依頼試験

製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。

①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図る。

- ②都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術、高速通信、めっき・塗装複合分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。
- ③J I S等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメード試験により柔軟に対応する。
- ④首都圏公設試験研究機関連携体（以下、「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続する。
- ⑤本部において、電気分野の計量法認定事業者（JCSS）として試験業務を継続実施する。
- ⑥多摩テクノプラザ EMC サイトにおいて、EMC 分野の試験所認定事業者（VLAC）として試験業務を継続実施する。
- ⑦本部において、照明分野の試験所認定（JNLA）を取得し、試験所認定事業者（JNLA）として試験業務を開始する。
- ⑧公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。
- ⑨中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。
- ⑩震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験の強化を行う。
- ⑪原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施する。

1-2 製品開発、品質評価のための支援

(1) 機器利用サービスの提供

- ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。
- ②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。
- ③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。
- ④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を拡大する。また、インターネット経由での予約申し込み受付の対象機器を拡大する。
- ⑤墨田支所において、「生活技術開発セクター」を拠点とし、サービス産業等への技術支援サービスを拡充する。

(2) 高付加価値製品の開発支援

- ①本部において、「高度分析開発セクター」を活用し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。特に、高精度加工製品の開発支援を継続するとともに、機能性材料開発を継続する。

- ②本部において、「システムデザインセクター」を活用し、デザインを活用した製品開発を支援する。特に、デザイン分野でニーズの高い、三次元ものづくり支援を拡充する。
- ③中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメード開発支援を強化する。
- ④新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に19室、多摩テクノプラザに5室を引き続き提供する。
- ⑤共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室引き続き提供し、迅速な製品の開発を促進する。
- ⑥製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置する。

(3) 製品の品質評価支援

本部において、「実証試験セクター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する。

特に、温湿度、機械、電気試験分野において、各種規格に対応した質の高い試験を継続させる。

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援

(1) 技術経営への支援

- ①公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。
- ②都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略を促す。
- ③研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。

(2) 国際規格対応への支援

- ①輸出製品技術支援センターを支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。
- ②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制や情報提供を拡充するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催する。
- ③海外進出した企業への現地技術支援事業試行の準備活動を開始する。

(3) 技術審査への貢献

- ①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。

②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。

③技術審査事業を通じた産業振興への貢献度把握を開始する。

2. 中小企業の製品・技術開発、新事業展開等を支える連携の推進

2-1 产学公連携による支援

①本部において、产学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催する。

②公立大学法人首都大学東京（以下、「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。

③本部や多摩テクノプラザに配置した产学公連携コーディネーターを活用し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進する。

④企業同士の連携に意欲のある企業に対して、本部及び多摩テクノプラザで異業種交流会を各1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施する。

⑤業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。

⑥中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。

2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。

②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。

③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。

④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関するに協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。

3. 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

3-1 基盤研究

機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シ一

ズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組む。

なかでも、今後の成長が期待される環境・省エネルギー、バイオ応用、メカトロニクス、EMC・半導体技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。

また、第1期中、平成23、24、25年度の基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究への実施や外部資金導入研究の採択へ発展させる。

○取り組む技術分野

- ①ナノテクノロジー分野
- ②情報技術分野
- ③エレクトロニクス分野
- ④システムデザイン分野
- ⑤環境・省エネルギー分野
- ⑥少子高齢・福祉分野
- ⑦バイオ応用分野
- ⑧メカトロニクス分野
- ⑨EMC・半導体分野
- ⑩品質強化分野
- ⑪復興支援に直結する技術分野
- ⑫ものづくり基盤技術分野

3-2 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組むとともに、成果展開へつなげる。

年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。

3-3 外部資金導入研究・調査

都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。

①提案公募型研究

技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。

未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。

② 地域結集型研究

科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、フェーズⅢの体制

のもとで東京都の環境改善に直結する製品化研究を完了するとともに、これまで得られた研究成果の事業化を積極的に推進する。

3-4 都市課題解決に資する研究開発

大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。

東京都が進めている「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業における技術戦略ロードマップに基づき「震災対策」分野における首都大学東京との共同研究を実施する。

4. 東京の産業を支える産業人材の育成

4-1 技術者の育成

新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメードセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。

4-2 関係機関との連携による人材育成

首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取り組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受け入れなどで積極的に協力する。

都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力する。

5. 情報発信・情報提供の推進

5-1 情報発信

東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。

都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。

5-2 情報提供

中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。

本部の公開図書室を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開する。

- ・研究開発の成果
- ・保有する技術情報
- ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報
- ・産業人材育成に関するセミナー開催情報
- ・产学研公連携コーディネートに関する情報
- ・共同研究の公募や受託研究に関する情報
- ・最近の技術動向等に関する情報
- ・工業製品等の放射能検査に関する情報

II. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1. 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
- ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営

- ①事業別のセグメント管理を活用することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続する。
- ②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続する。

1-3 職員の確保・育成

- ①大学訪問などの積極的なリクルート活動により、優秀な技術職員を計画的に採用する。
- ②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保する。
- ③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。
- ④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続する。

1-4 情報システム化の推進

ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。

テレビ会議システムによる遠隔相談など情報システムを活用した利便性の向上に努める。

2. 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進める。

III. 財務内容の改善に関する事項

1. 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。

2. 剰余金の適切な活用

的確な経営判断を行い、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。

IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

V. 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

15 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。

VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画
なし

VII. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

VIII. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備の整備と活用

- ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。
- ②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

2. 危機管理対策の推進

第1期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続する。

- ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。
- ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、劇毒物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。
- ③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。
- ④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。

3. 社会的責任

3-1 情報公開

公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

3-3 法人倫理

都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

予算（人件費の見積を含む。）、収支計画および資金計画

1. 予算

平成 26 年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	5,123
施設整備費補助金	10
自己収入	981
事業収入	464
補助金収入	30
外部資金研究費等	100
地域結集型研究開発プログラム	0
その他収入	387
積立金取崩	144
計	6,258
支出	
業務費	4,400
試験研究経費	1,405
外部資金研究経費等	100
地域結集型研究開発プログラム	0
産業支援拠点整備費	0
東京緊急対策	0
役職員人件費	2,895
一般管理費	1,858
計	6,258

[人件費の見積り]

平成 26 年度、2,700 百万円支出する。（退職手当は除く。）

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2. 収支計画

平成 26 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7,934
経常費用	7,934
業務費	3,910
試験研究経費	916
外部資金研究経費等	100
地域結集型研究開発プログラム	0
産業支援拠点整備費	0
役職員人件費	2,895
東京緊急対策	0
一般管理費	1,858
減価償却費	2,166
収入の部	7,934
経常収益	7,934
運営費交付金収益	4,808
事業収益	464
外部資金研究費等収益	100
地域結集型研究開発プログラム	0
補助金収益	10
その他収益	387
資産見返運営費交付金等戻入	2,131
資産見返補助金等戻入	25
資産見返物品受贈額戻入	9
資産見返寄付金等戻入	1
純利益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3. 資金計画

平成 26 年度 資金計画

(単位 : 百万円)

区分	金額
資金支出	6,258
業務活動による支出	5,769
投資活動による支出	489
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,114
業務活動による収入	6,114
運営費交付金による収入	5,123
事業収入	464
外部資金研究費等による収入	100
地域結集型研究開発プログラムによる収入	0
補助金等による収入	40
その他の収入	387
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

4 東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会

東京都地方独立行政法人評価委員会は、東京都が設立する地方独立行政法人の業務実績に関する評価などを行う組織であり、そのうち試験研究分科会は、都産技研についての評価を行う。平成 26 年度、試験研究分科会を 5 回開催した。

○平成 26 年度試験研究分科会開催概要

	開催年月日	概 要
第 1 回	平成 26 年 7 月 4 日	・平成 25 年度業務実績報告について、質疑応答ならびに意見聴取した。
第 2 回	平成 26 年 7 月 25 日	・平成 25 年度業務実績評価(案)について、事務局から説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。 ・財務諸表および積立金処分の承認について事務局から説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。
第 3 回	平成 26 年 8 月 7 日	・平成 25 年度業務実績評価(案)について、事務局から説明し、評価案のとおり決定した。 ・都産技研の第 3 期中期計画（案）について、都産技研から説明し、質疑応答および意見聴取した。
第 4 回	平成 26 年 11 月 28 日	・分科会において、都産技研の第 3 期中期目標の策定に資する提言の検討を行った。
第 5 回	平成 27 年 3 月 24 日	・都産技研の役員報酬基準の改定について、事務局から説明し、質疑応答および意見聴取した。 ・平成 27 年度年度計画（案）について、都産技研から説明し、質疑応答ならびに意見聴取した。

5 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章

都産技研が社会において活動していく上で、法人の考え方や姿勢を明確にするために、基本理念とその理念を実現するための行動指針ならびに行動基準を「憲章」として、平成19年12月1日に策定した。役職員に憲章を印刷したカードを携帯させ、都産技研全体のものとする活動を進め、憲章の精神を実現するために精励して業務に取り組んでいる。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章

「明日の暮らしと産業を支えるために」

<基本理念>

—私たちの使命—

産業を担う東京の中小企業を科学技術で支え、すべての人々の生活に貢献することが私たちの使命です

—私たちの理想—

地球を取り巻く課題を常に意識し、未来を見つめ、日々の努力と英知をもって果敢に挑みつづけることが私たちの理想です

—私たちの信条—

すべての人々の喜びと安心を大切にし、豊かな創造力と優れた技術に基づく公正なサービスを提供することが私たちの信条です

<行動指針>

私たちは、基本理念の精神を実現するために、以下の指針に従って行動します

1. 誠実であり続けます（誠実）
2. 科学技術で社会に貢献します（技術）
3. 環境保護に取り組みます（環境）
4. 活気に満ちた健全な職場をつくります（活力）
5. 自らの向上に努めます（研鑽）
6. 適正に業務を行います（適正）
7. 情報を適切に取り扱います（情報）

役員は、率先垂範して憲章を実現するために行動します

6 環境方針

都産技研は環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針を、平成21年1月1日に制定した。環境にとって良い活動やサービスの提供、継続的取り組み、環境負荷の低減、法令遵守、環境目標などについて、それを行う意思を明らかにした。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター環境方針 「技術の力で環境改善と産業の発展を支えます」

<基本理念>

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、健康で安全な環境と持続的発展可能な社会を次世代に継承するため、環境への配慮を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、日々の努力と英知をもって環境改善に取り組みます。

<基本方針>

1. 環境負荷の低減、環境改善につながる研究開発・技術支援を積極的に行います。
2. 省資源・省エネルギー化を推進し、CO₂と廃棄物の削減に努めます。
3. 職員全員の環境問題に関する意識の向上を図ります。
4. 環境に関する法令、条例、規則等を遵守します。
5. 環境目標を策定し、定期的な見直しを行うことにより、継続的に改善を進めます。

この環境方針を内外に公表し、都民・中小企業の理解と協力を得ながら実施していきます。

7 リスクマネジメントに関する基本方針

都産技研におけるリスクマネジメントに関して必要な事項を定め、リスク顕在化防止および危機対応等を行い、都産技研の事業運営の堅実化およびステークホルダーの損失の最小化を図るため、平成23年1月23日、リスクマネジメントに関する基本方針を制定した。

リスクマネジメントに関する基本方針

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、「都産技研」という。）は、都内中小企業のニーズに対応した技術支援を行い、もって都民生活の向上に寄与するために、都民の皆様からのご理解と高い信頼が得られるよう、高品質な経営の確立を目指します。

適正かつ効率的な経営を実現するために、都産技研は有効な内部管理体制を構築し、事業に関連する危機及び災害などの様々なリスクに対応するためのリスクマネジメントに関する体制を整備し、その充実、強化に努めていきます。

リスクとは、それが顕在化することによって、事業目的の達成に望ましくない影響を与える可能性、または可能性のある要因と定義します。

都産技研のリスクマネジメントは、以下の事項を達成目標として活動します。

1. 役職員一人ひとりが、高い業務品質の維持・改善を通じて、リスクの顕在化防止に努めます。（品質）
2. リスクを特定、評価し、適切に対策を行うことでリスクの顕在化を未然に防ぎます。（防止）
3. リスクが顕在化した場合は、責任ある行動により、被害の最小化及び速やかな回復を図ります。（回復）
4. リスクマネジメントを通じて、リスク対応能力の継続的向上を図ります。（向上）
5. 都産技研に関する全ての人や組織の安全及び健康に配慮した業務を行います。（安全）
6. 高い倫理感を持って業務を遂行し、法令、規程類及びそれらの精神を理解し遵守します。（遵守）

理事長はリスクマネジメント活動の責任者として、これを統括します。

都産技研では、以上の方針及びリスクマネジメントに関する諸規程に基づき、リスクマネジメントを確実に実行することで、都内中小企業への技術支援に貢献してまいります。

8 職員名簿

理事長	片岡 正俊	開発本部開発第一部	澤近 洋史	
理事	原田 晃	部長		
理事	鈴木 雅洋			
監事	宮内 忍			
経営企画部	部長	山本 克美		
経営企画室	室長 上席研究員 上席研究員 副主任研究員 副主任 主事	瓦田 研介 内田 聰 岩永 敏秀 田熊 保彦 市川 啓子 松原 由茉	情報技術グループ グループ長(兼務) 主任研究員 主任研究員 主任研究員 主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 研究員	澤近 洋史 入月 康晴 大原 衛 大平 倫宏 金田 泰昌 山口 隆志 岡部 忠 阿部 真也 中川 善継 富山 真一 村上 知里
経営情報室	室長(兼務)	山本 克美	電子半導体技術グループ グループ長	小林 丈士 重松 宏志
情報システム係	主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員(兼務)	高崎 英承 高松 聰裕 北原 枢 阿部 真也	上席研究員 主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員	加澤 エリト 黒澤 大樹 時田 幸一 西澤 裕輔 藤原 康平 小宮 一毅 瀧田 和宣 新井 宏章 福司 達郎 志水 匠 山岡 英彦 太田 優一 須藤 翼 永田 晃基 金岡 威 梶ヶ谷 正美
広報室	室長 上席研究員(ワトド)	竹内 由美子 榎本 博司	副主研究員(ワトド) 研究員 研究員 研究員 研究員 研究員 研究員 研究員	
広報係	係長 主事 主事	渡部 友太郎 小田 有里佳 淡路 和江	研究員 研究員 研究員 研究員 研究員 研究員 研究員 研究員	
開発本部	本部長(兼務)	原田 晃		
開発企画室	室長 上席研究員(ワトド) 担当係長	田中 実 朝倉 守 城 照彰	機械技術グループ グループ長 上席研究員(ワトド) 主任研究員 主任研究員 主任研究員(兼務) 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員(兼務) 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 副主任研究員 研究員 研究員 研究員	横澤 育 佐藤 健二 青沼 昌幸 福田 良司 横山 幸雄 中村 熱 清水 綾 小西 純 小金井 誠司 岩岡 拓 藤巻 研吾 西村 信司 中村 健太 小林 祐介 奥出 裕亮 肥澤 拓也
開発企画係	係長 副主任研究員 副主任研究員 主事	川田 良介 植松 卓彦 近藤 崇 高橋 千秋		

国際化推進室

室長(兼務)
上席研究員(ワト[△])(兼務)
輸出製品技術支援センター
センター長
副主任研究員
主事
研究員(ワト[△])

バンコク支所

支所長
主任研究員
主任研究員

技術経営支援室

室長

相談支援係
係長
副主任研究員(ワト[△])
副主任研究員(ワト[△])
研究員
研究員(ワト[△])
研究員(ワト[△])

技術振興係
係長

事業化支援本部技術開発支援部
部長

高度分析開発セクター

セクター長
主任研究員
主任研究員
主任研究員
主任研究員
副主任研究員
研究員
研究員
研究員

システムデザインセクター

セクター長
主任研究員
副主任研究員
副主任研究員
研究員
研究員
研究員
研究員(ワト[△])
研究員(ワト[△])

片桐 正博
篠田 勉
五十嵐 美穂子
井上 潤
秦 由梨加
生島 博

西野 義典
内山 正吉
須間 賢二

中村 優
水野 裕正
鈴木 隆司
碓井 正雄
佐藤 隆太郎
本阿彌 忠彦
北原 浩

堀江 晓
小林 敏信
伊瀬 洋昭

伊東 洋一
上野 博志
森河 和雄
林 英男
川口 雅弘
渡邊 穎之
中西 正一
徳田 祐樹
古杉 美幸
小川 大輔

薬師寺 千尋
横山 幸雄
小金井 誠司
山内 友貴
上野 明也
森 豊史
角坂 麗子
小林 隆一
中田 恵子
小池 真生

実証試験セクター

セクター長
上席研究員(ワト[△])
主任研究員
主任研究員
副主任研究員
副主任研究員
副主任研究員
研究員
研究員

研究員(ワト[△])
研究員(ワト[△])
研究員(ワト[△])

大久保 一宏
三上 和正
沼尻 治彦
櫻庭 健一郎
佐々木 正史
許 環
小船 諭史
倉持 幸佑
新垣 翔
森口 正夫
大久保 富彦
石井 清一

ロボット開発セクター

セクター長
副主任研究員
副主任研究員
研究員
研究員

坂下 和弘
佐々木 智典
益田 俊樹
森田 裕介
村上 真之

事業化支援本部地域技術支援部

部長(兼務)
主席研究員
主席研究員

鈴木 雅洋
大泉 幸乃
三尾 淳

城東支所

支所長(兼務)
係長(課長補佐)
副主任

三尾 淳
谷口 文江
金子 真由美

管理係

係長(ワト[△])
主任研究員
主任研究員(ワト[△])
副主任研究員
副主任研究員
副主任研究員
副主任研究員
副主任研究員
研究員
研究員(ワト[△])
研究員(ワト[△])

秋山 正
宇井 剛
寺井 幸雄
中村 弘史
長谷川 孝
樋口 智寛
松原 独歩
木暮 尊志
酒井 日出子
殿谷 保雄
岡野 宏

墨田支所

支所長(兼務)
副主任

大泉 幸乃
和田 雅明

管理係

副主任 時岡 裕美
主事 原田 英彦
主事 入川 涼

財務会計課
課長 佐々木 毅
経理係
係長 杉坂 英樹
副主任 細井 武人
主事 佐藤 岳
主事 児山 由美子
主事 金子 一
主事(ワド) 黒川 美和子
出納係
係長 和田 美可
主事 菅原 信恵

環境安全管理室
室長 宮本 彰彦
上席研究員(兼務) 櫻井 昇
担当係長 横田 裕史
施設係
主任 小野寺 正崇
主任 高橋 健太
主事 市川 崇
研究員(ワド) 武藤 利雄
主事(ワド) 高田 彬宏
主事(ワド) 鈴木 光由
顧問 小森谷 清
吉野 学

※(ワイド)はワイドキャリアスタッフの略

平成27年3月31日現在